

個人情報に関する管理・取扱規程

船橋市「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」では、当機関における個人情報保護に関する取組方針および個人情報の取扱いに関する考え方として、個人情報に関する管理・取扱規程を制定します。

【取組方針】

当機関は、個人情報の適切な保護と利用を重要な社会的責任と認識し、相談業務、支援業務等、当機関が実施する業務を行うにあたっては、「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)(以下「個人情報保護法」という。)をはじめとする関係法令等に加えて、本規程を遵守し、ご相談者の個人情報の適切な保護と利用に努めます。

【個人方法の取得方法】

ご相談者の個人情報を業務上必要な範囲において、適正かつ適法な手段により取得します。
また相談内容については、相談記録作成及び相談支援の質の向上のため録音することがあります。

【利用目的】

ご相談者の個人情報を、当機関の業務遂行ならびに利用目的の達成に必要な範囲において取り扱うこととし、その範囲を超えて他の目的に利用することはありません。

◎当機関の業務内容

- ◆ 相談支援業務
- ◆ 緊急対応の実施
- ◆ 支援計画(プラン)の策定・実施モニタリング・評価

◎利用目的

- ◆ 相談支援業務を円滑に行うため
- ◆ 自治体に対して相談支援プロセスの利用申請、暫定支援申請、支援計画申請を行うため
- ◆ 支援サービス提供、関係機関・者との連絡・調整等自立支援に資するため

【個人情報の内容】

当機関では、以下の情報を個人情報として取り扱います。

- ◆ 氏名、性別、年齢、住所、電話番号、家族関係等個人の属性に関わる基本的情報
- ◆ 健康状態、疾病、障害、介護等健康に関する情報
- ◆ 就労・通学・通所状況に関する情報
- ◆ 収入、資産、債務等経済的状況
- ◆ 福祉制度利用状況
- ◆ その他、生活歴や過去の経験、抱えている課題等、相談業務において知り得た情報

【第三者への提供の制限】

ご相談者(又は代理人)の同意をいただいている場合や法令等に基づく場合等を除き、原則としてご相談者の個人情報を第三者に対して提供いたしません。ただし、利用目的の達成に必要な範囲内において、別表に規定する関係機関・関係者等との間で共同利用する場合には、原則としてご相談者(又は代理人)の同意を得た

上で、ご相談者の個人情報に関係機関・関係者等に対して提供することがあります。また、例外として、個人情報保護法第 69 条第 1 項又は第 2 項に従って、同意を得ずに関係機関・関係者等に対して情報提供する場合があります。

◎同意の上で第三者に提供する場合

- ◆ 都道府県、支援調整会議構成員並びに所属機関等との間で、暫定支援や緊急対応の実施、各種支援サービスの利用申込みや支援計画策定に関する調整を行うため
- ◆ 他機関・者が実施する支援を受けるため
- ◆ 各種福祉制度申込時に、当機関から自治体へ事前に本人が特定される形で相談する場合
- ◆ 病気・怪我等の際に医療機関につなぐ場合

◎同意を得ずに第三者に提供する場合(個人情報保護法第 69 条第 1 項・第 2 項の定めによる)

- ◆ 法令に基づく場合
- ◆ 行政機関等が法令の定める所掌事務又は業務の遂行に必要な限度で保有個人情報を内部で利用する場合であって、当該保有個人情報を利用することについて相当の理由があるとき
- ◆ 他の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体の機関又は地方独立行政法人に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当の理由があるとき
- ◆ 上記のほか、専ら統計の作成又は学術研究の目的のために保有個人情報を提供するとき、本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき、その他保有個人情報を提供することについて特別の理由があるとき

【保存期間】

ご相談者の情報の保存は、利用申込日より開始します。保存期間は、支援終了日より 5 年間(録音データは録音日から 180 日間)とします。その後は、適切な方法により廃棄します。

【安全管理措置】

ご相談者の個人情報を正確かつ最新の状態で保管・管理するよう努めるとともに、漏えい等を防止するため、合理的な安全管理措置を実施します。

【継続的改善】

情報技術の発展や社会的要請の変化等を踏まえて本ポリシーを適宜見直し、ご相談者の個人情報の取扱いについて、継続的に改善に努めてまいります。

【苦情相談等のお問い合わせ】

船橋市「保健と福祉の総合相談窓口」さーくる
TEL:047-495-7111 FAX:047-435-7100
E-mail:circle@kazenomura.jp

以上

【別表】関係機関・関係者等

船橋市地域福祉課	居宅介護支援事業所
船橋市福祉政策課	千葉県市川児童相談所
船橋市障害福祉課	千葉県中央障害者支援センター
船橋市生活支援課	千葉県中核地域生活支援センター
船橋市健康政策課	千葉県地域定着支援センター
船橋市地域包括ケア推進課	関係小学校・中学校・高等学校
船橋市高齢者福祉課	ふなばし地域若者サポートステーション
船橋市介護保険課	千葉県社会福祉協議会
船橋市国保年金課	船橋市社会福祉協議会
船橋市保健所保健総務課	船橋市ボランティアセンター
船橋市保健所健康づくり課	船橋市権利擁護センター
船橋市保健所地域保健課	住まいるサポートふなばし
船橋市子ども家庭支援課	法テラスちば
船橋市子育て給付課	千葉県弁護士会
船橋市児童相談所開設準備課	民生委員・児童委員
船橋市家庭児童相談室	千葉県労働者福祉協議会
船橋市地域子育て支援課	船橋年金事務所
船橋市子育て支援センター	全国健康保険協会千葉支部
船橋市保育入園課	千葉県後期高齢者医療広域連合
船橋市保育運営課	
船橋市療育支援課	
船橋市子ども発達相談センター	※上記以外の関係機関・関係者等に対して、当規程に
船橋市消費生活センター	基づき情報提供する場合がございます。
船橋市商工振興課	
船橋市住宅政策課	
船橋市教育委員会学務課	
船橋市総合教育センター	
船橋市青少年センター	
船橋市市民の声を聞く課	
船橋市男女共同参画センター	
船橋市債権管理課	
船橋市市民税課	
船橋市資産税課	
船橋市税務課	
ハローワーク船橋	
ジョブカフェ千葉	
大久保学園障害者就業・生活支援センター	
障害者就業・生活支援センター「あかね園」	
障害者就業・生活支援センター「千葉障害者キャリアセンター」	
障害者就業・生活支援センター「ビッグ・ハート柏」	
船橋労働基準監督署	
ポリテクセンター千葉	
千葉障害者職業センター	
障害者就労支援事業所	
ふらっと船橋	
船橋市生きがい福祉事業団	
船橋市地域包括支援センター	
船橋市在宅介護支援センター	